

令和7年度第4回理事会（定例理事会）議事録

- 1 開催日時 令和8年3月6日（金）午前10時24分～午前11時04分
- 2 開催場所 北九州国際会議場 6F会議室
- 3 出席者 理事総数9名
出席理事8名（理事長を含む）
専務理事 小石 富美恵
理 事 田中 亮一郎 理 事 安部 高子
理 事 今崎 正明 理 事 廣瀬 香
理 事 関 宣昭 理 事 棟安 正人
監事総数2名
出席監事2名
監 事 中村 彰雄 監 事 羽田野 隆士
- 4 議 長 理事長 津田 純嗣
- 5 決議事項
第1号議案 「令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込み（案）」について
第2号議案 「施設耐震等改修工事引当資産の計画変更（案）」について
第3号議案 「周年記念事業準備資金（案）」について
第4号議案 「公益目的固定資産取得資金（案）」について
第5号議案 「公益広報宣伝強化事業積立資金（案）」について
第6号議案 「施設・備品機能改善引当資産（案）」について
第7号議案 「令和8年度資金運用方針（案）」について
第8号議案 「定年の引き上げ等に関する規程等の改定（案）」
第9号議案 「令和7年度第4回評議員会（臨時評議員会）並びに第5回評議員会（臨時評議員会）の招集」について
第10号議案 「福岡県への定期提出書類並びに報告等に係る事項」について
- 6 報告事項
「職務執行状況の報告」について
- 7 その他事項
「令和8年度第1回理事会（定例理事会・6月）のスケジュール」について
- 8 議事の経過の要領及びその結果
午前10時24分に理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款37条第1項の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

【決議事項】

- (1) 第1号議案「令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込み（案）」について

津田理事長： それでは、第1号議案につきまして、業務執行理事の小石専務理事よりご説明をお願いします。

小石専務理事： それでは、第1号議案「令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資の見込み（案）」について、ご説明申し上げます。

令和8年度は、今回の指定管理期間3年間の中過年にあたり、指定管理の目標値である来場者数・コンベンション誘致件数・施設稼働率の目標値の達成を目指すとともに、本市への経済波及効果と都市ブランドの向上に繋がるよう、主要4事業の取組強化を行って参ります。

まず、貸館営業におきましては、コンサート等のエンターテインメント分野、新規顧客等を重点的に営業させていただき、小倉駅新幹線口のにぎわいを創出するとともに、平日や長期休暇中の施設利用を促進し、施設の稼働率向上および収入増加を図って参ります。

令和8年度は既に、2年に1度開催いただいております大型イベント「プラレール博」「西日本釣り博」の開催が決定しており、国内外アーティストのコンサートも現時点で3件決定しているほか、営業部門において複数の案件を調整中であり、引き続き誘致の実現に努めて参ります。

MICE 誘致につきましては、市内や首都圏の大学、日本政府観光局 (JNTO) やグローバルレベルでのネットワークを活かし、様々な機会を捉えて新たな誘致案件の獲得に努めて参ります。

こうした人的ネットワークに加えまして、当協会がMICE 誘致の強みとしております、市内の多彩な施設や観光地と連携したアフターコンベンションの提供等を推進するとともに、PRの強化を図って参ります。

令和6年度の国際会議および日本政府観光局 (JNTO) 認定の会議件数は、資料に記載のとおりでございます。また、令和8年度に開催を予定しております主な会議・大会を、併せて抜粋掲載しております。多くの会議・大会が予定されており、これら会議が円滑に実施できるよう、誘致部門とサービス部門が連携をしてしっかりとした伴走支援を行って参ります。

主催事業につきまして、「課題解決 EXPO」は半導体・DX・GXをテーマとし、中小企業の販路拡大や課題解決に資する内容での開催に向けて関係主催団体との協議を進めております。

また、「西日本陶磁器フェスタ」につきましては、期間中5万人の来場を目指し、新規窯元の参入促進等を図って参ります。

その他、関係団体等と連携し、「北九州将棋フェスティバル」や、「手づくり市場」を開催させていただきたいと考えております。4つ目の事業は観光事業でございます。

観光事業につきましては、国内の商談会や展示会に参加し、旅行会社へのセールスを行うとともに、市や観光関連事業者と連携した観光客誘致を進めて参ります。また、観光案内所の施設等の運営、観光ボランティアの育成も行って参ります。

令和6年11月に登録を行った旅行事業につきましては、国内向けとして、市内大学等の新生を対象としたツアーを北九州市より受注しているほか、ふるさと納税における体験型ツアー商品の造成・販売を行うなど、市と連携した旅行事業等の展開を行って参ります。また、国内外の観光客向けに、スマートフォンで観光地の魅力やアクセス情報等の役立つ情報が手に入るデジタルマップを観光事業者等と連携して新たに作成させていただきたいと考えております。

次に、インバウンド誘客についてです。前回の理事会にて、福岡地区で配布している英語版観光地図「NOW MAP」に本市の観光情報を掲載するご報告をさせていただきますましたが、市内の観光関連の事業者様のご要望や広告協賛をいただき、「NOW MAP」の北九州版5万部を5月末に発行できる運びとなりました。福岡市や市外やクルージングのお客様等に配布するほか、観光案内所やホテル等の案内等に利用いただきまして、市外からの誘客や複数の市内観光地を周遊していただけるツールとなるよう、関係の皆様と連携をして活動して参ります。また、市やギラヴァンツ北九州と連携し、海外からのサッカー大会の誘致や観光ツアーの誘致等を実施する予定です。

最後に、事業連携の強化でございます。これは北九州市からも期待されていることですが、当協会がMICEと観光の2つの機能を1団体で持っている強みを活かし、「課題解決 EXPO」等の主催事業や学会等の目的で北九州に来られた方へ、観光情報や観光ツアーの参加をしていただく機会を提供して参ります。

事業計画(案)につきましては、以上です。

続きまして、令和8年度収支予算(案)についてご説明いたします。

令和8年度の一般正味財産経常収益は、14億6,987万6千円となります。経常収益の主な内訳として、事業収益10億1,531万5千円は令和7年度予算と比較して2,356万5千円増加しております。これはコンサートやバスケットボールの公式戦や「西日本釣り博」の開催等の収益増によるものです。受取負担金は1億622万2千円であり、令和7年度と比較して2,898万7千円増加をしております。これは令和7年10月に貸館施設の光熱水費等の値上げを行っており、稼働率に比例した増収となっております。

次に、一般正味財産経常費用は14億4,596万1千円となります。経常費用の主な内訳として、事業費14億3,511万1千円は、令和7年度予算と比較して7,818万6千円増加しております。これは給与改定や人件費の上昇、施設の稼働率に伴う費用の増加に加え、光熱水費や外注人件費等の物価高騰によるものです。

経常収益から経常費用を差し引いた税引前の一般正味財産経常増減額は2,391万5千円となります。法人税および地方税の合計が2,291万5千円となり、税金を差し引いた当期一般正味財産増減額は100万円となります。なお、決算報告の詳細につきましては、別添資料をご覧ください。

以上をもちまして、令和8年度事業計画(案)および収支予算(案)の説明を終了いたします。

引き続き、資金調達及び設備投資の見込み(案)についてご説明いたします。

資金調達の見込みについてですが、令和8年度における資金調達予定はございません。

設備投資の見込みにつきましては、令和8年度は公用車の更新、西日本総合展示場中展示場のGHP(ガスヒートポンプ)空調機の更新、西日本総合展示場駐車場精算機の更新を予定しております。

以上をもちまして、第1号議案に関するご説明とさせていただきます。

津田理事長： ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただきました第1号議案「令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達及び設備

投資の見込み(案)」につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

出席理事：(特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (2) 第2号議案「施設耐震等改修工事引当資産の計画変更(案)」について
- (3) 第3号議案「周年記念事業準備資金(案)」について
- (4) 第4号議案「公益目的固定資産取得資金(案)」について
- (5) 第5号議案「公益広報宣伝強化事業積立資金(案)」について
- (6) 第6号議案「施設・備品機能改善引当資産(案)」について
- (7) 第7号議案「令和8年度資金運用方針(案)」について

津田理事長： 資金運用に関する内容の第2号から第7号議案までは、一括して説明した後、議案ごとにご審議いただくこととします。

第2号議案「施設耐震等改修工事引当資産の計画変更(案)」につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第2号議案「施設耐震等改修工事引当資産の計画変更(案)」についてご説明いたします。

当協会が所有しております、西日本総合展示場の耐震等改修工事に充当する積立資産として、追加での積み増しを計画しております。

コロナ禍以前に積み立てした同積立資産1億9,200万円は、物価が高騰している現状では十分な積立とは言えず、今年度末で新たに5,800万円の積み増しを行い、2億5,000万円とたく考えております。なお、総額の積立限度額は4億円を想定しております。よって、計画書および取扱規程の変更について、理事会のご承認が必要となります。

橋本総務部長： 続きまして、第3号議案「周年記念事業準備資金(案)」についてご説明いたします。

西日本総合展示場が令和9年度(2027年)5月に開館50周年を迎えます。これまでの感謝の意味を込めまして、ステークホルダーや会場利用者等でお世話になった皆様への還元事業といたしまして、令和9年度に周年記念事業の開催を計画しており、その事業費用を公益充実資金「周年記念事業準備資金(案)」1,000万円を新たに積み立てたいと考えております。よって、計画書および取扱規程の新設について、理事会のご承認が必要となります。

橋本総務部長： 続きまして、第4号議案「公益目的固定資産取得資金(案)」についてご説明いたします。

当協会の公益目的事業の事業実施のうえで、必要な固定資産の将来の更新や取得に備える費用として、公益充実資金「公益目的固定資産取得資金(案)」4,280万円を新たに積み立てたいと考えております。なお、総額の積立限度額は、6,000万円を想定しております。よって、計画書および取扱規程の新設について、理事会のご承認が必要となります。

橋本総務部長： 続きまして、第5号議案「公益広報宣伝強化事業積立資金(案)」についてご説明いたします。

当協会が実施する各種公益目的事業のPR(広報・宣伝)を強化する事業費用として、公益充実資金「公益広報宣伝強化事業積立資金(案)」1,000万円を

新たに積み立てたいと考えております。よって、計画書および取扱規程の新設について、理事会のご承認が必要となります。

橋本総務部長： 続きまして、第6号議案「施設耐震等改修工事引当資産の計画変更（案）」についてご説明いたします。

当協会が実施する収益事業において老朽化が進む施設や備品について、新規機能の付与や更新のための引当資産とて、資産取得資金「施設・備品機能改善引当資産（案）」3,420万円を新たに積み立てたいと考えております。よって、計画書および取扱規程の新設について、理事会のご承認が必要となります。

第2号議案から第6号議案の各計画書（案）および取扱規程に関しましては、後ほど別添資料をご確認ください。

橋本総務部長： 続きまして、第7号議案「令和8年度資金運用方針（案）」についてご説明いたします。

資金運用方針については、理事会のご承認を受ける必要があります。

資料は、令和8年3月末の目的引当預金および有価証券、そして公益目的事業継続予備財産の残高の見込みとなります。また、令和8年度に満期償還を迎える有価証券はありません。今後、10年以内で支出が必要と考えられる目的資産につきましては取り崩しを想定し、有価証券ではなく普通預金で保有しております。

公益目的事業継続予備財産とは、令和7年4月から公益法人会計基準に新たに設けられた制度であり、当協会が管理運営している北九州メッセ・西日本総合展示場・北九州国際会議場の事業継続が困難になった場合でも1年間の費用を補填できる予備財産として保有するものです。第2号議案から第6号議案で必要な積立額の合計は1億5,500万円であり、積立後の流動資産の現金預金額は9億1,135万6千円となります。この現金預金額のうち、公益目的事業継続予備財産としては2億円を保有したいと考えております。

また、流動資産から流動負債を差し引いた当協会の事業活動を継続するための運転資金を表す次期繰越差額は、公益目的事業継続予備財産を考慮したうえで、6億259万6千円となり、財務の健全性は維持されており、第2号議案から第7号議案につきましては、公益財団法人として公益事業認定を継続するためには必要な措置となります。

以上をもちまして、第2号議案から第7号議案に関するご説明とさせていただきます。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第2号議案から第7号議案について、私から質問します。特定資産として新たに「公益目的固定資産取得資金（案）」を設けるにあたり、具体的に想定する固定資産の内容は何でしょうか。

橋本総務部長： 具体的には、第1号議案の中で設備投資の見込みにあげさせていただきました、西日本総合展示場中展示場 GHP（ガスヒートポンプ）空調機の購入や、公用车の入替、システム・ネットワーク機器の更新を想定しております。

津田理事長： 令和8年度予算に繋がってくる内容だということですね。

橋本総務部長： ご認識のとおりです。令和8年度以降の支出を計画しています。

津田理事長： ありがとうございます。皆様から他にご意見・ご質問ありませんか。

今崎理事： 私も教えてください。令和7年4月から公益法人制度が見直され、これに伴って今回新たに積み立てする必要が生じたものは何ですか。

橋本総務部長： 公益認定上、福岡県からは遊休財産(使途不特定財産)を所有しすぎている点を指摘いただいております、公益財団法人として、目的を持った資産に振り替えて財団運営を行うように、という指導をいただいております。現金預金額を減らすため、一部を名前・目的を持った特定資産に変えるということです。

今崎理事： 流動資産として保有するのではなく、将来必要なものための積立資産とするということですね。今回積み立てを行う各資産はそれに伴うもの、そういう理解でよろしいですか。

橋本総務部長： はい、その通りです。

今崎理事： ありがとうございます。

津田理事長： ほかにご質問・ご意見はよろしいでしょうか。

出席理事： (特になし)

津田理事長： それではお諮りします。議案ごとに決議をとっていきますので、お願いいたします。

その後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第5号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第6号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第7号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(8) 第8号議案「定年の引き上げ等に関する規程等の改定(案)」について

津田理事長： 第8号議案「定年の引き上げ等に関する規程等の改定(案)」につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第8号議案「定年の引き上げ等に関する規程等の改定(案)」についてご説明いたします。

令和7年度より当協会職員の定年を60歳から段階的に65歳まで引き上げていくことに伴う、定年延長および役職定年の制度を導入すること、北九州市の行政職給料表の給与改定に伴い政策連携団体用の給料表の給与改定を行うこと、それに付随して嘱託員・臨時的任用職員・パート職員の給与改定を行うこと等について、就業規則や各種規程を改定するためには、理事会の決議が必要となります。

以上をもちまして、第8号議案に関するご説明とさせていただきます。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第8号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしく申し上げます。

出席理事： (特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(9) 第9号議案「令和7年度第4回評議員会(臨時評議員会)並びに第5回評議員会(臨時評議員会)の招集」について

津田理事長： 第9号議案「令和7年度第4回評議員会(臨時評議員会)並びに第5回評議員会(臨時評議員会)の招集」につきまして事務局から説明をお

願います。

橋本総務部長： 第9号議案「令和7年度第4回評議員会（臨時評議員会）並びに第5回評議員会（臨時評議員会）の招集」についてご説明いたします。

評議員会は理事会の決議を経て理事長が召集することと定められています。理事会運営規則第10条の2項により、『緊急の処理を要するため理事会に付議できないときには、理事会の決議を経ないで業務を執行することができる。ただし、この場合にあつては、理事長は次の理事会に付議し、承認を得なければならない。』とあります。よって、理事会の決議を経ずに令和7年7月9日に召集した第4回評議員会ならびに令和8年3月13日に予定する第5回評議員会について、事後の招集決議を得るものです。

以上をもちまして、第9号議案に関するご説明とさせていただきます。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第9号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしく願います。

出席理事：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(10) 第10号議案「福岡県への定期提出書類並びに報告等に係る事項」について

津田理事長： 第10号議案「福岡県への定期提出書類並びに報告等に係る事項」につきまして事務局から説明をお願いします。

橋本総務部長： 第10号議案「福岡県への定期提出書類並びに報告等に係る事項」についてご説明いたします。

公益法人制度の改革により、公益法人認定時に提出した公益目的事業および収益事業の事業概要書に基づき、毎事業年度に実施する事業内容を開示する書類として理事会のご承認を経る必要があります。なお、以降年度で変更がない場合は省略できるものです。今回は、令和7年11月15日に北九州国際展示場の通称が「西日本総合展示場新館」から「北九州メッセ」に変更になったこと、それに伴い「西日本総合展示場本館」も「西日本総合展示場」に変更になったため、該当箇所の記載変更を行い、令和8年度実施の公益目的事業および収益事業についてご承認をいただくものです。

また、3月末日までに福岡県に事業計画および収支予算の提出が義務付けられておりますので、定時報告資料の作成及び提出を円滑に行うために、記載様式及び内容の軽微な修正変更が生じた場合には、理事長一任として対応させていただくことへのご承認をいただきたいと思います。

以上をもちまして、第10号議案に関するご説明とさせていただきます。

津田理事長： ありがとうございます。今説明いただきました第10号議案について、みなさまからご意見・ご質問ありましたらよろしく願います。

出席理事：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

【報告事項】「職務執行状況の報告」について

津田理事長： 報告事項としまして、当協会経営に係る職務執行状況につきましてのご報告です。小石専務理事よりご報告をお願いします。

小石専務理事： 業務執行理事の職務の状況につきましてご報告いたします。

まず、理事会・評議員会は資料に記載のとおり開催させていただきました。

つぎに、協会運営の概要ですが、バレーボールネーションズリーグが開催されました前年度に比べ、西日本総合展示場の来場者数・施設の稼働率は減少の見込みですが、コンサートやスポーツ大会等の営業強化を行い、北九州メッセの稼働率は前年度を超える見込みです。そうしたことから、令和7年度の収益見込みは13.6億円の前年度と同程度を確保できる見込みです。

4つの柱ごとに概要を申し上げますと、まず貸館事業では、コンサート・スポーツ大会ともに前年度より開催件数を伸ばしております。

MICE誘致に関しては、積極的な誘致活動を行って参りましたが、都市間競争が激化しており、誘致件数は200件を超える見込みですが、目標値である250件は未達の見込みという状況です。そのため、次年度は誘致力の強化に向けて人員体制の強化を行います。

次に主催事業です。大規模展示会につきましては、それぞれ前年度を超える出展数となり、多くの皆様にご来場いただきました。

最後に、観光事業につきましては、旅行事業を本格的にスタートした年でありましたが、国内・海外とも旅行商品の造成・販売の実績を残すことができました。また、ホスピタリティ溢れる観光案内所の施設運営を行って参りまして、つい先日、日本政府観光局(JNTO)から、表彰されたところです。

次に、政策連携団体としての対応です。今年度より、北九州市は外郭団体に対して行って参りました管理型の指導調整を転換し、当協会は市の政策の一翼を担う政策連携団体となりまして、市の政策実現に向け連携していくパートナーとして位置づけられております。これにより全ての政策連携団体が共通ひな形の協定書を北九州市と締結する必要があり、現在、北九州市と協議を進めております。また、今後の協会が果たす役割について第三者から成る外部団体ヒアリング対応や市との協議を行って参りました。協会のこれまでの取組や成果についてご理解をいただいた、と考えております。北九州市は、小倉駅新幹線口を中心にエンタメや学会等のにぎわい溢れるエリアにしていき、観光にも力を入れてリピーターを増やし、地域産業の高度化等が図られる姿等を、目指す政策の将来像として作成しております。それに対し当協会が果たす役割といたしましては、これまで培って参りましたネットワークやノウハウをしっかりと引き継ぎ、さらにそれぞれの事業を発展・推進することであり、今後の私どもの活動をさらにしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

最後に、昨年11月より「西日本総合展示場新館」が「北九州メッセ」に通称変更され、広報等の適切な対応を行っております。

以上で、職務執行状況報告とさせていただきます。

その後、全員異議なくこれを了承した。

【その他事項】「令和8年度第1回理事会(定例理事会・6月)のスケジュール」について

津田理事長： その他事項としまして、最後に事務局からお願いします。

橋本総務部長： 公益法人の決算につきましては、事業年度終了日以降、3ヶ月以内に理事会および評議員会の承認を受けなければなりません。一方、理事会と評議員会の開催間隔は2週間空けておく必要があるため、6月の理事会については開催日程が限定的となり、事前に日程調整のお願いをさせていただきたいと思

います。つきましては、令和8年度第1回理事会の開催候補日としまして、令和8年6月8日(月)～11日(木)でスケジュール調整をさせていただきたいと存じます。

以上をもって議事の報告を終了したので、議長は午前11時04分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、理事長及び出席監事が記名押印する。

令和8年3月6日

公益財団法人北九州観光コンベンション協会

議長 理事長 津田 純嗣



監事 中村 彰雄



監事 羽田野 隆士



が開催
率は減
北九州
07年
ト・ス
市間競
である
北に向
と超え
と年で
ができ
まりま
団体に
競の一
クパー
トが共
と協議
ら成る
しまで
市は、
てい
引られ
自協会
クや
るこ
いと考
に通
と理事
員会
は開
と思

